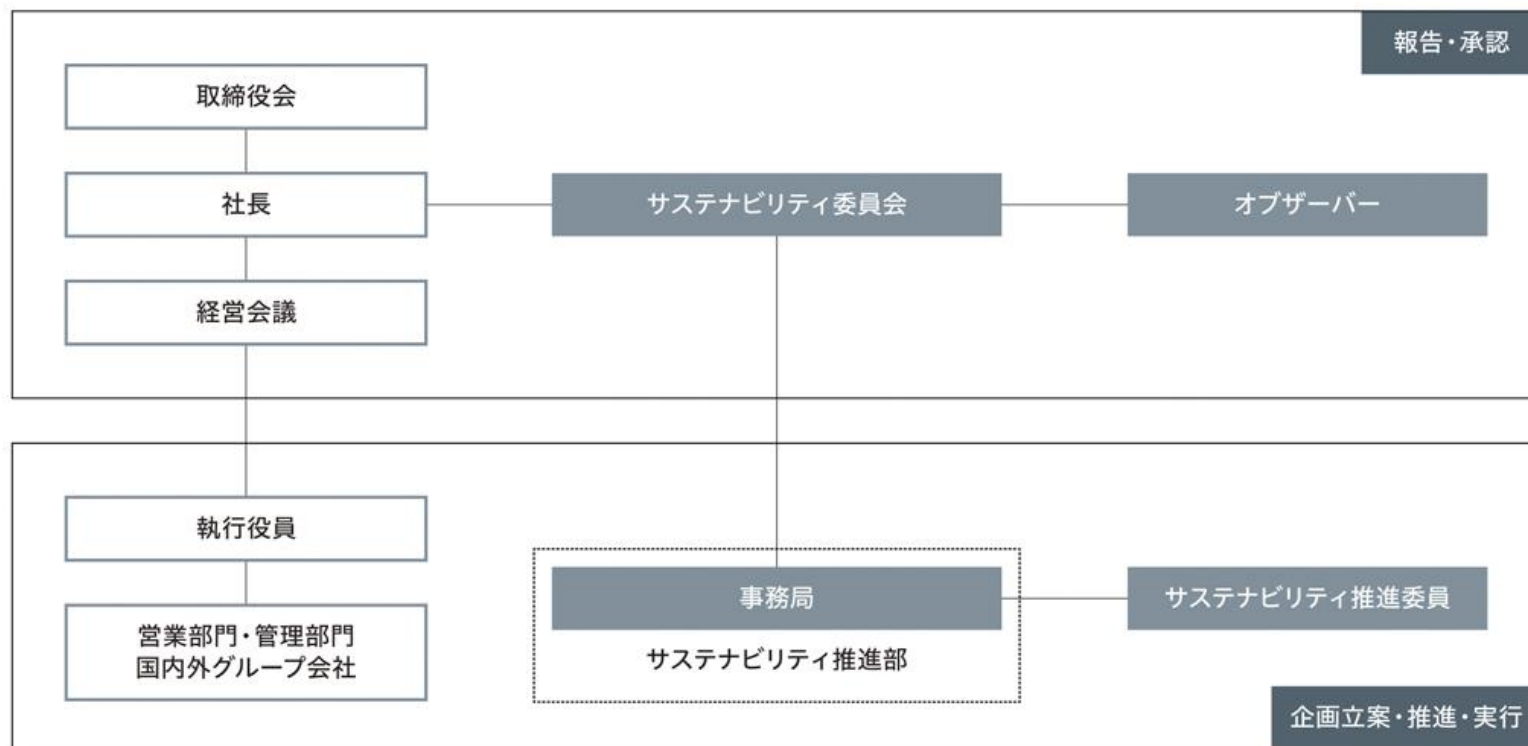


サステナビリティ推進体制



◆サステナビリティ委員会

社長を委員長とし、サステナビリティ担当役員が副委員長を務める。委員は4つのセグメントをそれぞれ担当する取締役および執行役員と主な管理部門長。当社グループのサステナビリティに関する方針および施策の策定・承認・モニタリング、取締役会への報告等を実施。

◆オブザーバー

社外取締役、非業務執行の取締役、監査等特命役員がメンバーとなり、本委員会が公平かつ有効な議論の場であるよう監視し、必要に応じて進言する。

◆事務局

サステナビリティ推進部長が事務局長を兼務、サステナビリティ推進部員および主な管理部門員が事務局員。委員長の命により本委員会を招集し、本委員会での有効な議論のため、サステナビリティに関連する情報を提供する。

◆サステナビリティ推進委員

各営業本部員および主な管理部門員がメンバーとなり、委員会の円滑な運営のため、所属する各部門のサステナビリティに関連する事項の取りまとめや情報収集を行う。

◆サステナビリティ推進部

委員会決議に基づいて、グループ全体のサステナビリティを推進するための専任組織。